相談支援アドバイザー会議の検討状況

平成 26 年度相談支援アドバイザー会議 重点検討・情報共有事項について

	サービス等利用計画の質の確保について 強度行動障害について 強度行動障害について			
	ノーとハガガが自己の長の歴外について	加入口効性口にフィー		
検討内	○ 市町村の取組状況(地域アドバイザーによる実態調査)	○ 入所施設における受け入れ状況について(地域アドバイザーによる実態調査)		
]内容等	○ 市町村の取組の情報共有(日進市)	○ 強度行動障害支援者養成研修・人材育成部会の検討状況		
	 <スーパーバイザー> ・サービス等利用計画について、市や協議会でチェックしているという報告が見られるが相談支援専門員にフィードバックできているのか。 ・第三者が評価できるチェックシートの活用だけでなく、相談支援専門員が自己点検するためのチェックシートも活用すると良いのではないか。 ・相談支援専門員協会の作成したチェックリストを参考にして質の判断を行っている市や協議会もあるが、このチェックリストには本人評価が入っていない。計画を作成する側の論理だけでなく、「本人の満足度」という視点も必要ではないか。 ・利用者の状態を考慮して質の判断を行う必要がある。例えば、障害に対して諦めている状態、居直っている状態、受容できている状態等があると考えられるが、諦めている状態の方にはエンパワメントよりも違う部分が必要になってくる場合もある。 	 ・調査の結果について、「職員にスキルがない」と回答した入所施設が多い。職員に研修やトレーニングを受けさせていないということだが、堂々と「技術がないから受け入れられない」ということがまかり通ってはいけない。 ・調査結果を見ると、強度行動障害のある方を受入れられない理由が、虐待や身体拘束をせざるを得なかった理由とほぼ同じである。 ・施設に必要なものは職員の「成功体験」であり、複数人のプロフェッショナルチームが施設に数ヶ月間派遣されて、現場の職員の目の前で、どうアセスメントするか、どう声掛けするのか、どう対応するのかを見せることができると良い。 		
主な意見	 「チェックリストの全ての項目を網羅している計画」にこだわらず、レーダーチャートに落とした際に歪な形になるかもしれないが、「今回はここの部分を重点的に支援させてもらって、次のモニタリングの時には他の部分を支援する計画を立てる」といった形で本人が少しでも障害を受容できるように進めていくと良い。 <地域アドバイザー> ・質を計る際の本人の満足度について、検討を行っているが、どう数値化していくかが課題となっている。 ・厚生労働省から計画相談支援等の完全実施に向けた体制整備の加速化策という資料が出ているが、質の低下につながらないか懸念している。 ・担当している圏域の市では、質の判断を行うにあたって、情報量の不足や書き方の整合性等のチェックに限定している。そうでないと全てチェックできない。この取組によって第3者の目を意識して計画が作られるようになり、情報量不足の部分が補えるようになった。 	 <地域アドバイザー> ・強度行動障害のある方を受入れるには専用の個室が必須になってくる。地域移行により入所施設に空きを作って、個室を確保していくという取組が必要ではないか。 ・利用者1人に対して職員1人を張り付ける対応ができる入所施設がなく、精神科病院に入院ということで落ち着いたケースがあった。福祉の世界で対応できなかったのは残念でならない。 ・強度行動障害のケースでは、1つの施設で対応できない場合があるので、精神科病院を利用する等、できる限り他の分野と連携しながら支援していくことも必要である。 		
		・強度行動障害への対応は「スキルがない」ということで、一概に片付けられるものではない。様々な事例に対応していくことで学んで		

いかなくてはならない難しさがある。

重点検討・情報共有事項に係る実態調査について

1 サービス等利用計画の質の確保に係る市町村の取組

(1)調査内容

市町村に対して、以下の項目について調査を行った。

- ①サービス等利用計画の質の判断を行っているか
- ②質の判断に参画している機関
- ③質の判断方法 等

(2)調査結果概要

・サービス等利用計画の質の判断を行っているか

	質の判断を行っている	質の判断を行っていない	計
市町村数(名古屋市除く)	2 9	2 4	5 3

・現在、市町村で実施・検討されている質の確保に係る取組

市町村	質の判断を行う機関 及び参画する機関等	判断方法等
日進市	・ケアマネージメント 部会(障害福祉サービス事業者、 相談支援センター、 地域アドバイザー、 日進市)	評価の基準、指標について、「サービス等利用計画作成サポートブック」(NPO法人日本相談支援専門員協会作成)に記載されている「サービス等利用計画作成のポイント」を参考としてチェックシートを作成チェックシートに基づく 評価結果を数値化 し、 レーダーチャート 等に置き換え、各項目の分析を行う。
みよし市	・みよし市・相談支援専門員・地域アドバイザー	チェックリストに基づき福祉課、相談支援専門員が週 1回「相談支援カンファレンス」にて評価している。修 正等が必要と判断すると福祉課が内容を作成者に伝え、 変更してもらう。
蒲郡市	・基幹相談支援センター	市内委託相談支援事業所:サービス等利用計画および モニタリング表を基幹相談支援センター担当者が確認 市内(委託のない)相談支援事業所・市外相談支援事 業所:サービス等利用計画を基幹相談支援センター担当 者が確認 確認後、修正や加筆が必要な場合は、その点を指摘。再 提出の依頼や本計画時修正・加筆したものの提出を依頼

2 入所施設における強度行動障害のある方の受け入れ状況

(1)調査内容

入所施設に対して、以下の項目について調査を行った。

- ①強度行動障害のある方の受入れ状況
- ②今後、受入れを依頼された場合、対応できるか
- ③現在の人員及び設備等の状況
- ④受入れを断った主な理由 等

(2)調査結果概要

・強度行動障害のある方の受入れ状況 ※重複有

①受入れを依頼されたことがない	2
②過去に受入れを断ったことがある	1 7
③現在受け入れている。または過去に受け入れたことがある	2 8
計	

・今後、受入れを依頼された場合、対応できるか ※上記項目で①又は②と回答した施設

	程度や空き状況に	対応	計
	よっては対応できる	できない	ĀI
①受入れを依頼されたことがない	1	1	2
②過去に受入れを断ったことがある	7	1 0	1 7
計	8	1 1	1 9

・現在の人員及び設備等の状況

	十分・まあまあ十分	不十分・やや不十分
職員数	4	2 7
職員のスキル	4	2 7
事業所における支援方針の統一	1 3	1 8
専門的なアセスメント体制	1 0	2 1
受入れ環境(個室の有無等)	4	2 7

・受入れを断った主な理由

人員面	職員の数が足りず、マンツーマンでの対応ができない日や時間帯ができる。また、現在入所されている方も重度化され、支援量が増加し職員の対応力に余裕がない。職員に強度行動障害のある方への支援スキルが不十分
設備面	個室が用意できない。
その他	大集団での対応を行っているので、 個別支援を行いにくい 。